

1. ご意見いただきました 「市民の声」

6 月中にみなさんから寄せられたご意見・ご要望は約 **50** 件。

そのうち、淀川区に関するものとしては、**30** 件を超えるお問合せがありました。

「電池のリサイクル」(乾電池は区役所 1 階で回収していますがボタン電池・充電電池は回収していません)、「道路の管理」(建設局

十三工営所が対応しますが、横断歩道のように警察が管理するものもあります)、「公園の管理」(建設局十三公園事務所が対応しています)など。



2. 相談窓口のご案内

淀川区役所では、いろいろな市民相談を無料で行っています。中でも人気なのは、「法律相談」。

6 月は **62** 件のご利用がありました。

「結婚・離婚」「相続・贈与」「土地・建物」に関する相談が多いです。「近隣家屋のトラブル(境界・植木・異臭)」などは、民事上の問題で行政が介入することが困難です。ぜひ、法律相談をご活用ください。

毎月、第 1・第 3 の水曜日と第 2・第 4 の火曜日に実施。相談当日の朝 9 時から電話にて予約受付(06-6308-9430、他の電話では受付ができません)。相談時間は午後 1 時

～ 5 時までの間の 30 分(時間指定はできません)。1 日の定員は **16** 名です。区役所 4 階の相談室にて弁護士と面談のうえご相談できます。

相談に当たっては、限られた時間を有効に使うため、また、弁護士に伝わりやすいように相談内容に関する資料を事前にご用意していただくのがお勧めです。

「このような問題は、行政? 弁護士? どちらで相談したらいいの?」とお悩みの方は、淀川区役所政策企画課(06-6308-9683)に一度お問い合わせください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/page/0000086724.html>

3. もと淀川区役所・もと淀川区保健福祉センター跡地の売却にかかるご意見

十三東 1 丁目の「もと淀川区役所・もと淀川区保健福祉センター跡地」については、売却が予定されており、まちづくりの観点から、売却に向けての参考として、みなさんからご意見を募集しました。

図書館、警察署、ファミリーマンション、子育て施設やスーパーを含む複合施設など、みなさんから多くの建設的なご意見をいただきました。たくさんのご意見、本当にありがとうございました。

